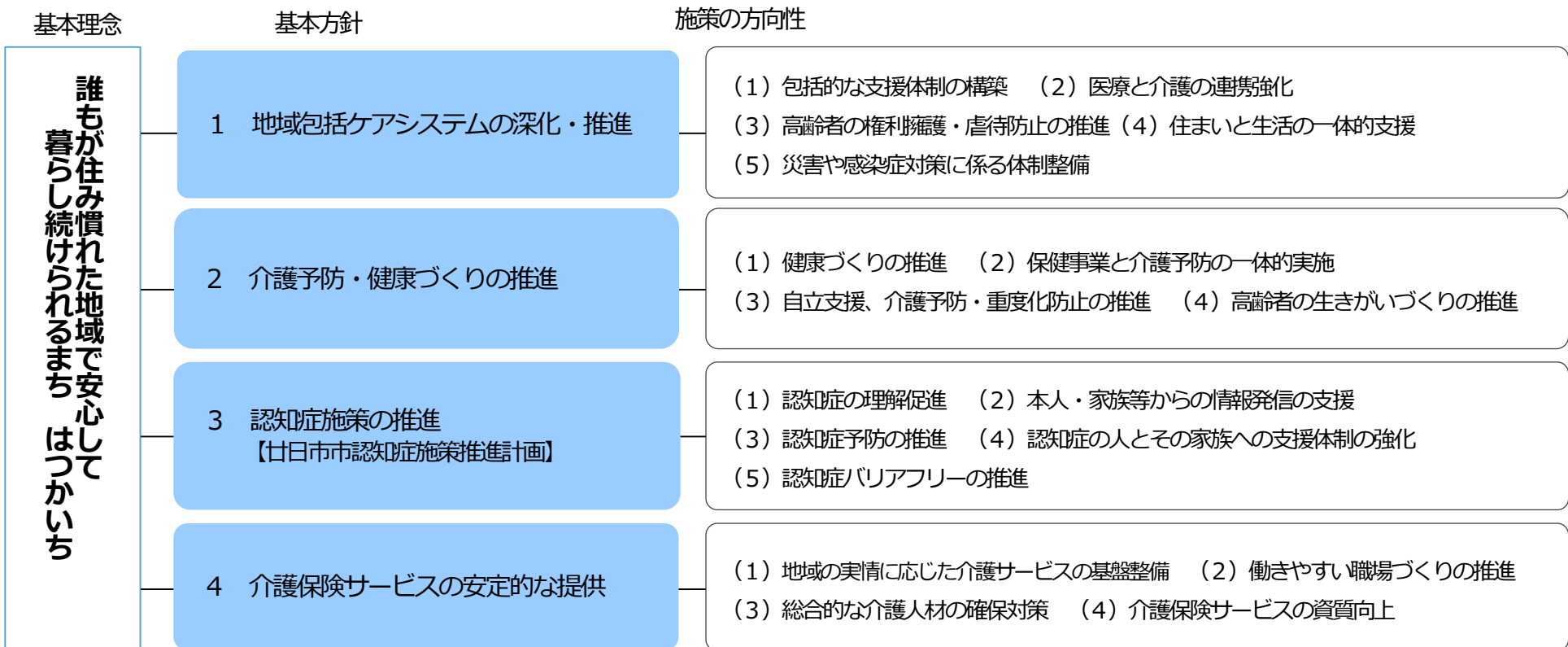


1 第9期計画の基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち はつかいち

～地域共生社会実現のための地域包括ケアシステムの深化・推進～

2 施策体系



基本方針1 地域包括ケアシステムの深化・推進

めざす姿：住み慣れた自宅や地域で、安心して自立した生活を続けることができる。

本市においては、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができることを目的とし、「介護予防・健康づくり」、「生活支援」、「認知症支援」、「医療と介護の連携」、「居住支援」の視点を踏まえ、生活上の安全・安心、健康を維持するための支援体制を推進します。

《基本方針の評価指標》

指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	
あなたのお住まいの地域は、高齢になっても自宅での生活を安心して続けられる地域だと思いますか (思う+どちらかかと思う)	66.0%	58.6%	68.0%	60.9%	70.0%

(1) 包括的な支援体制の構築

重層的支援体制整備事業の取組を推進し、複雑化・複合化した支援ニーズや制度の狭間にあるケースに対応するための包括的な支援体制の構築を目指します。

《施策の活動指標》

- 包括的な支援体制の構築の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
地域包括支援センターの認知度	41.0%	47.2%	43.0%	42.8%	<ul style="list-style-type: none"> 各包括で作成した地域包括支援センター便りを出前講座等で説明、配布し、医療機関、薬局、金融機関及び市民センターなどで市民の目にとまる場所に置いてもらっている。 市の広報や各市民センター便りを通じて包括の周知を図った。 働く世代等へ周知するため、YouTube に地域包括支援センターの紹介動画を作成し公開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が届きにくい、孤立化したケースにも対応できるように、多様な部署との連携強化に引き続き取り組む。 市のHPの見直しや市の公式LINE など媒体を検討し、認知度を高めていく必要がある。 	45.0%
第2層協議体数	5か所	3か所	7か所	3か所	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題を共有し、解決に向けた取組を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組の発展を通じて、地域基盤自体の強化に引き続き取り組む。 	7か所
家族介護教室の参加者数	50人	58人	50人	97人	<ul style="list-style-type: none"> 介護している家族の介護負担軽減や虐待の予防を目的に家族介護教室を実施した。 食事介助の介護技術を市内2カ所で学んだり、認知症の対応に悩む家族の認知症家族介護教室を地域にある介護サービス事業所と連携して市内7カ所で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族の介護負担を軽減できるように、認知症の方への対応、食事、排泄、移動等様々な視点でテーマを検討し、幅広く周知できるように、引き続き事業所等と連携して、参加者を増やしていく必要がある。 	50人

(2)医療と介護の連携強化

入退院支援、急変時の対応、日常の療養支援、看取りの場面において、地域における医療と介護、その他の関係者を支援し、連携を推進する体制整備を行います。

《施策の活動指標》

- 医療と介護の連携強化の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
人生会議(ACP)の認知度	26.0%	15.7%	30.0%	16.0%	・令和6年度実績値については市民アンケート(20歳以上の市民を対象)で集計しており、70歳以上では17.6%と年代により認知度が異なるが、人生会議(もしものときに備えて、家族等と治療や療養、人生の最期についての話し合い)を実際に行っている人は67.4%(R7)となっている。	・認知度向上のため、引き続き高齢者サロンや市民センター等での出前講座を実施する。 ・年に1回程度、市民を対象とした講演会等を開催する。	32.0%
退院調整率 ^{※1}	95.0%	84.3%	96.0%	90.0%	・経年でみると高い数値で推移している。	・入退院支援担当者連絡会にて退院調整に関する意見聴取を行う。 ・「入退院連携ガイドライン」や「病院・有床診療所の入退院時の流れ」を活用のため、連絡会当で情報提供や説明を行う。	97.0%
退院前カンファレンス実施率 ^{※2}	40.0%	25.4%	50.0%	30.0%	・経年でみると高い数値で推移している。	・入退院支援担当者連絡会にて意見聴取を行う。 ・退院前カンファレンスを効率よく効果的に実施するため、ICTの活用について、医療機関や介護保険サービス事業所、行政(市・県)が連携を図りながら研究する必要がある。	60.0%

※1 要支援・要介護認定者が退院するときに、医療機関から地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所に連絡があった割合(広島県退院調整等状況調査)

※2 医療機関から連絡があった要支援・要介護認定者で退院前カンファレンスが実施された割合(広島県退院調整等状況調査)

(3)高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

成年後見制度等の活用を促進するとともに、高齢者虐待を未然に防ぐ環境づくりを推進します。

《施策の活動指標》

- 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
成年後見制度の認知度	50.0%	50.3%	51.0%	53.5%	・相談事例件数は令和7年度現在111件となっており、昨年度の同時期に比べ2倍に増加している。 サロン等での出前講座や市民公開セミナーを実施し、成年後見制度の利用促進を図っている。	サロン等での出前講座やセミナー等の開催、新たな世代へのアプローチとしてLINE等を活用して広く周知していく必要がある。	52.0%
市民後見人候補者名簿登録者数	15人	10人	15人	11人	・令和6年度に養成講座を受講した者のうち、名簿未登録であった1名が登録をしたことで1名増となった。 フォローアップ講座を全6回実施し、かけはし事業および法人後見事業の支援員活動のサポート支援を行った。	・市民後見人が受任可能な対象の方が少なく、名簿登録後受任までの待機期間が長くなることでモチベーションの低下が考えられる。 ・来年度から、県が市民後見人養成講座を行うため、県と連携しながら担い手の育成支援を行う。	15人
介護サービス事業所等を対象とした虐待防止研修回数	1回	1回	1回	1回 (他機関開催分の周知実施)	・令和7年度は組織改編等の理由により、主催及び共催での開催ができず、結果的に広島県地域包括ケア推進センター主催の「管理者等高齢者虐待防止研修」の周知を行うまでにとどまった。	・令和6年度より、介護サービス事業者の虐待の防止に係る措置が義務化されており、引き続き、定期的な研修の機会を設けるよう務める。	1回

(4)住まいと生活の一体的支援

広島県や関係機関と連携し、高齢者に対する住まいの確保と生活の一体的な支援に取り組めます。

《施策の活動指標》

- 住まいと生活の一体的支援の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
廿日市市居住支援協議会 実施回数	2回	1回	2回	2回 (地域ケア会議 の開催数)	・生活困窮や身寄りがないなど高 齢者の住宅確保の相談に悩むこ とも多く、福祉分野だけでなく、住宅 分野の担当部署を呼んで個別地 域ケア会議を開催した。 ・圏域別の地域ケア会議で、居住 支援法人の相談対応の現状を学 ぶ予定。	・住宅確保要配慮者は複合化 した課題を抱えていることが 多く、今後、ますます福祉分野 と住宅分野との連携を強化し ていく必要がある。	2回
住民主体による移動支援 サービス実施団体数	7団体	4団体	8団体	6団体	・興味関心のある団体に対して制 度を説明し、取組に対する財政支 援をしている。	・新規団体の掘り起こしのため のアプローチや通いの場 等とのマッチングに注力する 必要がある。	9団体

(5) 災害や感染症対策に係る体制整備

地域での防災対策や見守り体制の整備を推進します。介護事業所等と連携を図り、災害時や感染症発生時の事業継続のための体制を整備します。

《施策の活動指標》

- 災害や感染症対策に係る体制整備の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
福祉避難所の数	38か所	38か所	40か所	38か所	・令和7年10月に2か所増えたが、2か所減り、合計38か所となっている。	・今後も引き続き福祉避難所を増やしていけるよう努める。	42か所
業務継続計画(BCP)の点検・見直しに向けた研修会回数	1回	1回	1回	0回	・今年度は介護サービス事業者の業務継続計画の策定等が義務化されて2年目だったが、今年度は開催できなかった。	・定期的な研修機会を設けられるよう努める。	1回

基本方針2 介護予防・健康づくりの推進

めざす姿：高齢者が健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができている。

高齢期に至る前から、市民一人ひとりが主体的かつ継続的に取り組む健康づくりを推進します。また、疾病予防・重度化防止のため、フレイル対策等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者の健康管理を支援します。

〈基本方針の評価指標〉

指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	
健康寿命	男性 81.6年 女性 85.8年 (令和3年)	男性 81.5年 女性 86.0年 (令和4年)	延伸	男性 81.4年 女性 85.9年 (令和5年)	延伸
要支援・要介護認定率	18.3%	18.5%	計画値以下	18.3%	計画値以下
生きがいの有無	81.4%	76.8%	80%以上	81.8%	80%以上

(1)健康づくりの推進

生涯にわたる生活習慣の改善を重視した健康づくりを推進します。

《施策の活動指標》

- 健康づくりの推進の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
健康づくり応援団累計養成者数	250人	247人	260人	254人	・5～9月にかけて、15課程の養成研修を実施し、新たに7人を養成した。累計養成者数254人となった。	・養成後に休団や退団等もあり、現在の活動者数は累計養成者の半数程度である。継続的に地域での活動ができるような養成・育成の取り組みが必要である。	270人
特定健診受診率	60.0%	40.1%	60.0%	計測中 (次年度10月頃 確定)	・集団健診、個別健診、人間ドックで特定健診を実施し、受診勧奨事業も実施している。	・毎年けんしんサポートの登録促進や健診を受けやすい体制整備、効果的な受診勧奨などを行い、受診率の向上を目指す。	60.0%

(2) 保健事業と介護予防の一体的実施

運動、口腔機能向上、栄養状態の改善等のフレイル対策等の保健事業と介護予防を一体的に実施します。

《施策の活動指標》

- 保健事業と介護予防の一体的実施の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
健康教育・相談実施回数	100回	135回	100回	108回 (令和7年 12月時点)	・通いの場等において、フレイル予防や骨粗鬆症、高血圧といった健康課題に応じた健康教育を実施した。また、商業施設等での血管年齢測定や後期高齢者質問票を活用した健康相談を実施した。	・介入できていない通いの場等や商業施設など、実施の場を広げていく必要がある。	100回
低栄養予防指導対象者の体重維持・改善者の割合	80.0%	90.3% (令和6年 12月時点)	80.0%	94.7% (令和7年 12月時点)	・3回を基本とする栄養指導を実施し、指導完了者は19人。そのうち、体重増加と体重維持者(±0.9kg)は18人。	・栄養指導を完了者へのフォローや指導につながらなかった人への支援を今後も継続していく必要がある。	80.0%
ロコモティブシンドロームの認知度	28.0%	26.8% (令和5年 市民アンケート)	30.0%	26.8% (令和5年 市民アンケート)	・ロコモになる原因の一つである骨粗鬆症に関する講座や骨密度測定を実施し、普及啓発に努めた。	・引き続き様々な機会を活用し、普及啓発に努める。	32.0%

(3) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

自立支援、介護予防・重度化防止に関する啓発を行うとともに、リスクがある人への適切なサービスや支援の提供、多職種連携による取組を推進します。

《施策の活動指標》

- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
短期集中型訪問サービス 利用後の機能維持改善率	80%以上	65%	80%以上	85%	・短期集中型利用者数 33 人 (うち終了者 8 人、終了予定者 6 人)	・12 回支援から終了後、1 回支援を追 加することで、機能維持及び改善指導 を強化する。	80%以上
自立支援型個別ケア会議	10回	10回	10回	10回	・地域包括支援センター及び 居宅介護支援事業所の事業 対象者・要支援の事例につい て、各地域包括支援センター 主催で実施した。	・各地域包括支援センターの事例につ いて助言者からの提案などをまとめ、 ケアマネジャーが多様な視点に気づ き、自立支援・介護予防・重度化防止 の取組が定着できるような取り組みも 必要。	10回
通いの場 高齢者人口に おける参加者の割合	6.0%	5.6%	6.0%	6.4%	・通いの場の増加に伴い参加 者数も増加している。	・高齢化が進むため、新規参加者の呼 び込みと現参加者が引き続き来られる よう支援を行う。	6.5%
通いの場の数	100か所	95か所	105か所	97か所	・新たに立ち上がっている通い の場もあるが、継続困難とな っているところもあり。	・新規立ち上げの数が減少しているた め、立ち上げ支援と、通いの場の継続 に向けた支援を行う。	110か所

(4) 高齢者の生きがいつくりの推進

住民主体の活動の充実を促進するとともに、仲間づくり、参加のきっかけづくりの支援や地域が実施している活動の情報提供等により社会参加の促進を図ります。

《施策の活動指標》

- 高齢者の生きがいつくりの推進の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
甘らつプラチナボランティア手帳 交付者数	660人	710人	680人	664人	百歳体操の団体登録と世話人登録の数が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度が低いいため、幅広く周知していく。 ・ボランティアポイントの管理方法について検討する。 ・令和8年1月からアプリを使ったポイント「はつポ」の運用を開始した。 	700人
地域の行事に参加している市民の割合	44.0%	51.2%	45.0%	54.0%	通いの場やサロン、地域の催事等で地域活動を行う高齢者が増加している。	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の取り込みを行い、活動が維持できるように支援を行う。 	46.0%

※地域の行事に参加している市民の割合→ 月一回以上参加している人の割合。

基本方針3 認知症施策の推進【廿日市市認知症施策推進計画】

めざす姿：認知症の人が、尊厳と希望を持って暮らすことができる。

認知症の発症を遅らせ、また、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるよう、認知症に対する地域の理解を深めるとともに、認知症の人や家族の視点を大切にしながら、「共生」と「予防」を両輪とした認知症施策を推進します。

〈基本方針の評価指標〉

指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	
認知症に関する相談窓口の認知度	30.0%	31.6%	32.0%	25.4%	34.0%

(1) 認知症の理解促進

認知症に関する相談が身近でできる体制や認知症に対する地域の理解を深める取組を行います。

《施策の活動指標》

- 認知症の理解促進の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
認知症サポーター養成講座の受講者数	850人	728人	875人	800人	・サポーター養成講座開催の開催数は令和6年度の15件から27件を増加しているが、一回当たりの受講者数が少人数であることから受講者は伸び悩んだ。	・今年度から、受講者(希望者のみ)の名簿化を進めており、今後は、サポーターが具体的な活動につながるよう働きかけを実施する。	900人
認知症サポーターステップアップ講座の受講者数	50人	44人	60人	0人	・認知症サポート企業認定制度の開始に伴い、企業からの認知症サポーター養成講座の依頼が急増(0件→8件)ステップアップ講座の開催が伸び悩んだ。	・令和7年度に名簿化したサポーターに向けて具体的な活動を促す。	70人

(2)本人・家族等からの情報発信の支援

認知症の本人同士が集い、語り合い、元気になる場をつくります。認知症の人の視点を知ることで、より認知症の理解が深まり、安心して暮らすことができる地域づくりにつなげます。

《施策の活動指標》

- 本人・家族等からの情報発信の支援

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
本人ミーティングの開催数	3回	6回	3回	13回	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回、本人同士が話し合いができる時間を設け、本人たちの思いを聴く場を設置した。 ・本人たちの意見を聞き、本人がやりたい活動を取り入れた(歌、散歩、笑いヨガなど)。 ・家族の会の支援者も参加した。 ・家族も参加し悩みを話す場となった。 ・R7年度から大野地域でも本人ミーティングを立ち上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会を運営する支援者のスキルアップ ・必要な人へ情報が届くように周知を行う(医療機関等) 	3回
本人等による認知症の普及啓発の回数	1回	4回	1回	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・あいプラザまつり等のイベント、市民センター主催の講演会、社協主催の講演会で「本人から伝えたいこと」として本人発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、本人発信の機会をつくる。 	1回

(3) 認知症予防の推進

認知症に関する正しい知識を普及するとともに、市民の関心を認知症予防の実践につなげる取組を行います。

《施策の活動指標》

- 認知症予防の推進の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
出前講座実施回数	15回	14回	16回	21回	・サロン、市民センター等で認知症に関する出前講座を行った。	・住民の集まる様々な場面を機会を活用し、認知症に関する講座の開催を継続する。	17回

(4) 認知症の人とその家族への支援体制の強化

かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム等の連携をさらに強化するとともに、本人のなじみの人や民生委員・児童委員等地域の関係者とも連携を図り取組を推進します。

認知症に関する医療や支援に関する情報を、認知症の人やその家族、すべての市民が確実に入手できる体制づくりを行います。

《施策の活動指標》

- 認知症の人とその家族への支援体制の強化の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
認知症初期集中支援チーム訪問実人数	65人	50人	70人	55人	・研修会にて事業所等に連携についての情報提供をおこなった。 ・定期的に会議を開催し、また訪問等の支援方法についても関係機関と連携を図り、支援している	・対応困難ケースが増えており、関係機関との連携を強化し対応する	75人
認知症初期集中支援チーム医療・介護サービスにつながった人の割合	90%以上	90%	90%以上	90%	・地域で暮らす認知症の人が医療や介護につながった	・認知症の人の早期発見、早期支援につながるよう関係機関と連携し取組む	90%以上
認知症カフェ設置数	7か所	7か所	8か所	8か所	・阿品、阿品台にて新たに認知症カフェが立ち上がる予定	・認知症カフェの活動の把握と支援が必要。 ・事業所や商業施設など住民に身近な場所での開催を働きかける	9か所
チームオレンジ設置数	7か所	9か所	8か所	9か所	・今年度はじめてチームオレンジの活動を行っている団体を対象とした交流会を実施した	・チームオレンジの活動の把握と支援が必要。 ・個別支援型チームオレンジの編成に向け、サポーター養成講座受講者や関係機関と連携し取組む	9か所

(5) 認知症バリアフリーの推進

地域で認知症の人を見守る体制の整備、認知症サポーターの活動を認知症の人やその家族への具体的な支援につなげる仕組みづくり等の取組を行います。

《施策の活動指標》

- 認知症バリアフリーの推進の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
はつかいち見守り安心ネットワークの協力団体数	160団体	159団体	161団体	175団体	・認知症サポート企業認証制度の開始に伴い、登録団体が急増した	・企業向けのサポーター養成講座と合わせて協力機関の発掘を推進する	162団体
見守りシールの認知度	6.0%	4.5%	8.0%	4.6%	・認知症サポート企業と連携した周知等、見守りシールの啓発を行った	・様々な機会を通じて広く市民に啓発する	10.0%
見守りシールの活用度	55.0%	56.2%	60.0%	58.5%	・様々な機会で見守りシールを活用した事例について紹介を行った	・利用状況の確認や活用してもらいやすいシステムとなるよう関係機関と連携し取り組む	65.0%

基本方針4 介護保険サービスの安定的な提供

めざす姿：介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる。

中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえたサービス提供体制の構築を進めるため、地域、関係機関・団体、サービス提供事業者等と連携を図り、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することで、介護保険制度の持続可能性を確保します。

《基本方針の評価指標》

指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	
高齢になっても住み慣れた地域や自宅での生活を安心して継続するために介護サービスの提供について満足していますか。 (満足している+どちらかという満足している)	40%以上	43.7%	40%以上	23.1% (50.8%)	40%以上

※令和7年度実績について、アンケート回答の選択肢に「利用していない」を追加したため実績値が低下している。「利用していない」と回答した人を除き、満足している又はどちらかという満足していると回答した50.8%となっている。(表中、令和7年度・【実績見込】カッコ内数値。)

(1)地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備

介護が必要とされる人に必要な介護が提供されるよう介護サービス基盤の整備を行います。また、認知症の人が適切な介護サービスを利用できるようサービス提供の充実を図ります。

《施策の活動指標》

- 地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
運営指導実施件数(市単独) (3年に1回以上)	27件	28件	27件	34件	・広島県との合同指導を踏まえ、市単独での運営指導を実施。今年度は、地域密着型通所介護事業所、居宅介護支援事業所を中心とした。	・令和8年度は、組織変更もあり、職員の習熟度を図る狙いもあり、重点的に実施した。次年度はバランスを考えた実施する。	27件
地域密着型サービス事業所等 情報交換会の開催数	2回	5回	2回	1回	・地域密着型サービス事業所等情報交換会の一環として、3月に介護事業者支援セミナーを開催予定。	・事業所間の意見交換を活発化できるよう、令和8年度以降も取り組みを継続する。	2回

(2)働きやすい職場づくりの推進

介護現場の生産性向上に資する様々な支援の活用を促すとともに、介護職員等の処遇改善を図ります。また、ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組を推進します。

《施策の活動指標》

- 働きやすい職場づくりの推進の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
働きやすい職場づくりの取組について の好事例の紹介	年1回以上	5回	年1回以上	5回	・広島県から紹介のあった事例の紹介を行った。	・事業所間において好事例を共有しやすくするために、連携の強化を図る。	年1回以上

(3)総合的な介護人材の確保対策

地域、関係機関・団体、サービス提供事業者等と連携を図り、介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進します。

《施策の活動指標》

- 総合的な介護人材の確保対策の取組

指標		令和6年度		令和7年度			令和8年度 (2026年度)	
		【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など		課題や今後の取組
介護予防・生活支援員養成研修修了者のうち就労につながった人の数		8人	4人	8人	2人	・終了者数 10人	・研修受講者を増やすとともに就労につなげられるよう、訪問サービス事業所や施設との連携を行う。	8人
吉和地域及び宮島地域介護人材定着支援補助金支給者数		30人	31人	30人	31人	・常勤 27名、非常勤 4名	・引き続き制度の周知を行い人材定着につなげる。	30人
資格取得補助金申請者数	実務者研修	5人	26人	5人	26人	・介護支援専門員 6名 ・介護福祉士 20名	・引き続き制度の周知を行うとともに、補助金対象の拡充・対象者へのフォローアップ等を検討する。	5人
	初任者研修	5人	10人	5人	10人	・令和6年度修了1名 ・令和7年度修了9名		5人

(4)介護保険サービスの資質向上

介護保険サービス事業者がより質の高いサービスを提供できるよう、適正な指定、事業者への指導・監査の強化を図ります。

《施策の活動指標》

- 介護保険サービスの資質向上の取組

指標	令和6年度		令和7年度				令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績】	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組	
介護支援専門員研修開催回数	7回	7回	7回	7回	・災害関係、歯科関係、精神障害や支援拒否、障害分野と高齢分野が複合化した事例、権利擁護に関する事例への関わりについての研修や介護支援専門員同士の情報交換会を実施した。	・課題が複合化・複雑化したケース、身寄りがなかったり、地域と孤立しているケースなど増えており、引き続き介護支援専門員の資質向上に向けて取り組む。	7回
ケアプラン点検実施件数	70件	70件	70件	70件	・ケアマネジメントの質の向上を支援するため、居宅介護支援事業所13事業所に対してケアプランの検証確認を実施。	・運営指導と連携させることにより、より一層の効果的なケアプラン点検に繋がるよう取り組む。	70件
機能改善指導員による住宅改修の相談件数	10件	11件	15件	12件	・被保険者の心身状況及び住宅環境に沿った適切な住宅改修工事が行われるよう助言等を実施。	・要介護者状態の変化に対応するため、施工前のアセスメントに重点を置いた相談支援体制の維持に努める。	20件
縦覧点検実施回数	12回	12回	12回	12回	・広島県国民健康保険団体連合会に縦覧点検実施を委託し、毎月チェックリストの提供を受けている。	・介護保険施設等への運営指導及びケアプラン点検業務において活用を図る。	12回
要介護認定にかかる平均処理日数	30日以内	38日以内	30日以内	38日以内	・主治医意見書など、認定に必要な書類が揃うまでに日数がかかっている。	・審査会のオンライン化、ペーパーレス化により、事務の効率化を図り、日数の短縮に努める。	30日以内